

議事録

件名：	契約監視委員会（平成 25 年度第 1 回）
日時：	2013 年 6 月 6 日（木曜日） 14：00 ～ 15：40
場所：	JICA 本部 227 会議室
委員：	川上 照男 有限会社オフィス・あさひ代表取締役 UHY 税理士法人代表パートナー（公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（公認会計士） 木村 琢磨 千葉大学大学院専門法務研究科（教授） 中久保 満昭 あさひ法律事務所（弁護士）
JICA：	小寺理事 調達部（事務局） 植嶋部長他数名 総務部、企画部、経済基盤開発部、中南米部、国際協力人材部、青年海外協力隊事務局、民間連携事業部、資金協力支援部、研究所、沖縄国際センター、九州国際センター、横浜国際センター 各数名
議題：	(1) 平成 24 年度に締結した契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検（総務省指示事項） (2) その他 ・平成 24 年度契約実績報告（随意契約、一者応札・応募） ・平成 24 年度の総括報告 / 平成 25 年度の審議事項（案）の確認 ・コンサルタント等契約における外部審査制度の審議実績

議事概要：

1. 平成 24 年度に締結した契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検（総務省指示事項）

点検対象契約 11 件（別添リスト参照）の点検結果および質疑応答は以下のとおり。

(1) 沖縄国際センターインターネットサービス提供業務

委員：追加工事が必要であることは入札期間中のいつ判明したのか。

機構：競争参加資格を確認した後、応札前に判明した。

委員：予想外の事態が発生した時点で、手続きを止めて契約内容を再検討することはなかったのか。

機構：これまで分割してサービス提供していた研修棟と宿泊棟等へのサービス提供（ネットワーク統合）等、他の業務と連動する予定であったため、契約開始を遅らせることはできなかった。また、本業務に関心を示した 3 社のうち 1 社は辞退の連絡がなかったため応札可能であると判断し、手続きを続行した。

委員：この結果、先行事業者が優位な契約となったことから、3 年間の契約を 1 年の契約に変更することはできなかったのか。

機構：本契約は 3 年間を前提とし 3 年間のトータルコストで入札を行ったが、契約自体は 1 年毎輪切りにしている（来年度以降入札は行わず、平成 26 年度まで継続できる契約）。本件は、競争条

件が先行事業者に有利なものであることが入札の直前の段階で判明したが、他の業務と一体となっていていたため、本件だけを遅らせることはできなかったもの。次回の入札に際しては、競争条件が十分に精査できていなかった反省を踏まえ、全ての会社と同じ条件で競争に参加できるようにしたい。

委員：4月以降契約期間を空けることができない事情は理解する。他方、そのような特殊事情がある場合、実質的な契約期間である3年間を急ぎよ変更できたのではないか。

機構：入札図書の中で3年間として提案を依頼し、応札者を募ったため入札直前で非常に重要な条件である履行期間を変更すると、再度入札しなければならない。

委員：現契約者との間で1年間の特命随意契約を行って空白期間を避け、改めて入札を行うなどによって対応すべきだったのではないか。入札条件であるということから3年間のまま入札を進めるのはやや乱暴に思える。

機構：応札者があったことから、競争性のある方法（入札）が成立していると考え入札説明書通りの内容にて進めた。特命随意契約については極力避けるべきとの考えから、当時はそのまま入札を進めた。

委員：特命随意契約を極力避けたいということは理解するが、その結果、3年間実質的な競争がなくなった方が大きな問題である。特命随意契約が常に不適切な契約方法であるといった杓子定規な考え方は改善して頂きたい。

機構：承知した。

(2)平成24・25・26年度JICA研究所編集・発信業務

委員：契約期間をこれまでの年度毎から3年間に変更した理由如何。また、法人における事後点検の結果講ずることとした措置に記載ある、省庁の報告書作成業務に係る業務経験については実際考慮していたのか。

機構：期間延長に関しては、新規を促す動機となり、且つスケールメリットを活かし経費面削減の効果を狙ったもの。また、応募勧奨を広く行う際のひとつの可能性として挙げたものであり、同経験を有しない企業を排除するものではない。

委員：フォローアップ票の補足情報にある他業務の都合により要員が確保できなかったことが主たる要因だとすると、契約期間を延ばした効果がどれだけあったのかを反省する材料となると思われる。また、契約金額の削減効果如何。

機構：平成23年度及び平成24年度の実績を比較すると、英文校閲を実績に応じて精算することなどによる効果もあり18百万円減となった。

委員：本件は平成21年度から同じ会社に委託して行っているが、当該契約相手方でなければできない特別な理由はあるのか。

機構：特にない。このため、幅広く応募勧奨し多くの企業の参加を促したい。この種の契約は、要員を数名確保して執務場所に配置するタイプのサービスであるため、先行従事者が既に人を確保している点から優位になりやすい。新規参入者にとっては、3週間で本契約のために資格を有している人材を集めることは難しいため、公告期間を十分にとることが有効であると考え、今後対応していきたい。

委員：業務内容が幅広く一社で行うのは難しいと感じる。本業務を一体として実施する理由如何。

機構：頻繁に行われる各種イベント情報を、複数の媒体にタイムリーに発信する必要があり、且つ英文校閲を行うサポートスタッフを効率的に活用するためにも一体的な業務遂行が必要である。

(3)平成24～26年度日系社会リーダー育成事業運営管理業務

委員：10年以上にわたり同一企業が受注していることには違和感を覚える。本契約相手方しかできない理由如何。

機構：本業務は、中南米に生活する日系人という特定の対象者に対するサービス提供といった特徴はあるものの、当該契約相手先しか受注できない業務内容とは考えていない。このため、説明会を開催し広く応札者を募った。

委員：今後講ずる措置にある、「概算払い可を強調する」とはどのような意味か。

機構：概算払いは、入学金等必要な費用を JICA が先に概算で受注者に払い、受注者による入学金支払のための立て替え払い等の費用負担を軽減するためのもので、本業務に係る契約においてもこれを行える仕組みにしており、その旨入札説明書に記載し、さらに説明会でも内容を説明した。しかし、その点に関しては十分な理解が得られなかったケースがあったことから、今後の入札説明書、説明会においては、そのような仕組みがあることを強調して説明したい、という意味である。

委員：「概算払い」といった官公庁の用語をそのまま用いているため、その意味が適切に伝わっていないということであろう。説明会の開催方法を見直すと共に、官庁用語の使い方には気を付けて頂きたい。また、他の契約と同様に契約期間を3年間とすることで、経費削減を可能とするものの、事業者としては契約期間が長くなることで事業をうまく遂行できなくなるというリスクが増える可能性もある。すなわち、複数年度の契約とすることが事業者にとって必ずしもいい条件とは限らないと思われる。

機構：公共サービス改革での議論においては契約期間を長くするよう指導を受けている。他方、契約期間を長くすることが競争環境を促進するかどうかは不明であることから、指導を踏まえ試行してみるものの、十分な成果が得られない場合には立ち止まって検証する必要があると考える。

委員：同じ3年間の契約において、単年度契約するものと3年間を一つの契約とするものはどのように使い分けているのか。

機構：入札時に契約期間中の業務内容をほぼ確定できるものと、予見可能性が低いもの（業務内容に変更を生じる可能性があるもの）に分けて行っている。

委員：本日最初に審議した契約においては、予見できない事態が起こったのだとすれば単年度契約で契約を打ち切ることもできるのではないか。

機構：法的な検討も必要である。

委員：当方でも契約書を確認し可能性を検討したい。

委員：本業務は通年で留学生とのやり取りが発生し、要員の配置が必要であると認識している会社が多いようであるが、業務量としては総括及びそれ以外を含め3.5人月程度と、民間企業からは魅力がない（利益が少ない）のではないか。

機構：フォローアップ票の補足説明の中にもあるように、将来の入札参加検討の可能性に言及している企業もあることから、民間企業にとって全く魅力がないと思われるわけではないと考えるが、一方で、利益が大きい契約とも見られていないと思われる。大学院への入学時期は決まっているため、主にその期間に対応するための要員配置を期待しているが、関心を示す企業から見て、その期間が収益を出すために十分に長いかどうかは判断しがたい。

委員：そのような場合には、単年度契約で微調整しながら、うまく競争条件が成立するか否かを見極めるべきであろう。

(4)平成24年度-平成27年度日系社会ボランティア事業支援業務委託

委員：この案件について、具体的にどういう改善ができると考えているか。

機構：日系社会の特殊性を踏まえた業務として進める必要がある。業務の幅が広いとのヒアリング結果、及び契約金額における直接経費の割合も踏まえ、分割の適切性を考慮しつつ改善を検討していきたい。

委員：業務内容を分割することも考えているということか

機構：次の契約までには検討したい。

委員：この業務に関し海外日系人協会にだけノウハウがあり、他の民間企業が参画するのが難しいのではないかと。

機構：既にネットワークがある団体だけでなく、これからネットワークを構築可能な企業にも参入できるように平成 24 年度は入札条件を緩和している。また、海外日系人協会はスペイン語・ポルトガル語ができる JICA 日系社会ボランティア経験者を有しているが、こういった経験者及び語学ができる者はこの団体のみにはいるわけではなく、強みにはなってもこの団体のみがそういった状況を有しているわけではない。

委員：分割するとすれば、民間企業がノウハウを有さない部分と、比較的参画しやすい業務を分けて考えるとといった配慮も必要であろう。

機構：調達部としても注視したい。

(5)平成 24 年度日本語研修実施業務

委員：一者応札となった要因にあるように、語学学校といった選択肢が考えられるので、後手にまわった結果と考える。

機構：ご指摘の通りであり、次回の入札の際はできるだけ多くの語学学校に応募勧奨を行う予定である。

委員：本契約を 3 年契約ではなく 1 年毎の輪切りにしている理由如何。

機構：日系研修自身の存続に係る議論があるため単年度契約とした。

(6)平成 24 年度 JICA 横浜国際センターにおける地域交流等事業(研修員参加型)に係る業務委託契約

委員：参入可能な企業が限られる事業のように思えるが、民間企業が参加できるような業務内容となっているのか。

機構：神奈川県民と途上国の研修員との交流を推進するための事業ということで、特定の団体を指定するものではなく、広く関心ある団体に手を挙げてもらえるような業務内容としている。

委員：契約金額は直接費のみか。

機構：直接費・人件費・管理費が入っている。民間企業にとって魅力のある積算になっているかは不明だが、少なくとも次回応札に関して YMCA が応募してくる可能性がある。

委員：YMCA に応募勧奨を行う予定か。

機構：YMCA のみならず、多くの企業に声をかける予定。

委員：過去の受注実績を考慮して落札できる可能性が低いと考え入札を見送った企業があることから、次回以降はこのようにならないよう新規参入業者が障害と感ぜないような努力を行うことが望ましい。

機構：承知した。

(7)平成 24 年度 JICA 九州開発教育支援業務委託

委員：本契約は対象地域が九州ということで応募できる団体が限られるということか。また、こういった業務を行えるところは他にないのか。

機構：国際協力、開発教育といった関連業務に係る知見を有する企業・団体として、日本国際協力センター、ネットワーク NGO、派遣会社など複数社が考えられる。これらの企業にヒアリングしたところでは、十分な準備期間を設けて公告してもらえれば検討したいと言っており、要員が確保できれば応募は可能と考えられる。

委員：人材派遣会社からは企画は難しいが調整・実施ならば可能と言っているが、立案と調整実施とに業務を分けることは将来的に検討しているか。それとも一体で行った方が良いと考えているのか。

機構：ある程度の要員を確保しながら業務を実施することを想定すると、業務を細分化することによ

り障害要因となることが懸念される。他方、ヒアリング結果も踏まえ、次回入札時には立案業務等、分割することも検討したい。

(8) 国際協力人材部所管システム運用支援業務委託（平成 24 年度から平成 26 年度）

委員：背景・要因には技術要件の中に対応できないものがあるため参加できない、という記載があるが、本件受注者はそれに対応できる実績を持った会社なのか。

機構：本契約を主管している国際協力人材部はファイルメーカー（ ）で作られた多くのシステムを有しているが、ファイルメーカーを扱えるシステム系の会社が多くない中で、本受注者はファイルメーカーの高度なシステム開発の認証をうけている。

委員：他に対応できる会社はないのか。

機構：関心表明が複数社あったことから対応できる企業は存在する。今回の入札においては、これらの企業は基本的な対応は可能としても、豊富な専門知識と業務経験とした応募要件が応札の障害になった可能性はある。他方、システム運用上必要な条件である。本件受注者は JICA との関連が強いとのことで、契約毎に情報公開を十分にいき、競争条件が同社に有利とならないよう細心の注意を払っている。しかし、特命随意契約を行っていた期間も含め 20 年近くにわたってファイルメーカーを使った小さなシステムが多数存在しており競争優位が生まれている。ここ数年のうちには、全体のシステムを包括的に見直すことで新しい競争環境が生まれてくると推測する。

ファイルメーカー（FileMaker）：データベースソフトウェアの名称

(9) 平成 24 年度～25 年度環境マネジメントシステム運用支援業務

委員：多くの企業が関心を示しているにもかかわらず、結果として一社応札になっていることを踏まえ、資料に記載されている以外の要因があれば教えて欲しい。

機構：平成 14 年度に JICA が ISO14001 の認証取得のためにシステムを構築した時から、当該システムの構築に関わった会社が続けて受注している状況である。これにより、業務内容を知っている企業にとっては理解できる業務仕様書（JICA 特有の用語使用等）であるが、新規参入者には必ずしも理解しやすいものではなかったと推測される。次の契約の際は、運用マニュアルや様式も見てもらい、従来行ってこなかった説明会も実施して、業務内容を詳しく説明する機会を設けたい。

委員：業務内容としては一般的なものであり、引継業務をしっかりと行えば、どの会社でも受注可能ではないか。

機構：環境法規制については知識や研修講義の経験があるところに依頼したいと考えているが、これもご指摘の通り、引継で十分対応が可能かと考えられる。

委員：引継期間を十分取るということを公示書類に明記することで、参加企業は増えるのではないか。

機構：平成 26 年度から新たな契約になるので、早めに準備したい。

(10) 民間連携推進支援業務

委員：JICA 職員の手足となって働くような業務を委託という形で行うのが適切なのか、JICA 職員が自ら業務を遂行するか、あるいは囑託という形で直接行うほうが効率的ではないのか。他の選択肢を検討したのか。

機構：業務内容から包括的に業務を行うことが最適と考え委託という形を当初から選択している。委託契約で効果的に業務遂行できていることから、そのまま委託契約を継続し他の選択肢は検討していない。政策的な背景もあり急速に増加している業務であることから、職員や囑託の増員で対応することも検討できるが、その対応は一般論として予算措置が難しい。管理的コストを

下げる観点から切り分けられる業務を外部委託することで全体的なコストを下げる事ができると考えられるが、市場性が低い業務であり、JICA 業務を良く理解していないと参加しにくい状況があると推測され、まずは市場性のある業務に分割する等の改善を図る必要がある。

(1 1) 平成 24 年度円借款調達事後監査

委員：日本国際協力システムは円借款調達一次チェック業務も受託しており、調達手続きに関与しているように見えるが受託に問題ないか。

機構：日本国際協力システムは JICA の確認・同意手続きに係る一次作業を行い、円借款調達の入札者として手続きに関与する訳ではないことから中立性に関して問題はない。

委員：補足情報 のヒアリング先 2 社とはどこか。

機構：KPMG あずさ監査法人及び OPMAC 株式会社の 2 社で、過去に調達事後監査を受託した実績あり。

委員：補足情報 に関してイラクが立入検査先に予め含まれるものではないことは入札書類に明記されていたか。イラクに関する懸念は誤解であったか。

機構：立入検査先については応札者より提案して頂くよう明記していたが、残念ながら誤解された方がいた。

委員：補足情報 に関して関連書類が英語以外で作成されている場合でも通訳・翻訳者を手配することにより対応は可能か。

機構：然り。但し総合評価落札方式による選定であることから、通訳・翻訳者のコストによって競争で他社に劣る場合はある。

委員：次回以降は複数企業による応募は期待できるという理解であるか。

機構：然り。複数企業より応募して頂けるよう努める。

2. その他

(1) 平成 24 年度契約実績報告（随意契約、一者応札・応募）

事務局より平成 24 年度契約実績を説明した。

(2) 平成 24 年度の総括報告 / 平成 25 年度の審議事項（案）の確認

事務局より平成 24 年度の本委員会活動報告を説明し承頂いた。また、平成 25 年度の審議事項（案）を説明し、今後も委員からの意見を反映し都度審議事項を決定することで承頂いた。

(3) コンサルタント等契約における外部審査制度の審議実績

事務局より平成 24 年度のコンサルタント等契約における外部審査制度の審議実績を説明した。

以 上

別添： 資料 1：契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約のフォローアップ票

資料 2：平成 24 年度契約実績報告

資料 3：平成 24 年度の総括報告 / 平成 25 年度の審議事項（案）

資料 4：コンサルタント等契約における外部審査制度の審議実績

2回連続で一者応札・応募案件リスト(平成24年度実績)

No.	契約件名	年度	契約締結日	契約終了日	契約方法	契約相手方	契約金額 (円貨)
6	沖縄国際センターインターネットサービス提供業務	H23	平成23年4月1日	平成24年3月31日	一般競争入札	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	1,020,000
		H24	平成24年3月30日	平成25年3月31日 (年度毎に契約し平成26年度まで継続)	一般競争入札	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	2,047,500
7	平成24・25・26年度JICA研究所編集・発信業務	H21	平成21年5月29日	平成22年3月31日	企画競争	DevelopmentEx, com,	44,929,731
		H24	平成24年3月30日	平成27年3月31日	一般競争入札(総合評価落札方式)	DevelopmentEx.com, INC.	146,531,700 (3年分)
8	平成24～26年度日系社会リーダー育成事業運営管理業務	H21	平成21年4月1日	平成22年3月31日	企画競争	財団法人海外日系人協会	59,047,390
		H24	平成24年3月30日	平成27年3月31日	一般競争入札(総合評価落札方式)	公益財団法人海外日系人協会	6,826,816 (3年分)
9	平成24年度-平成27年度日系社会ボランティア事業支援業務委託	H22	平成22年6月18日	平成24年3月31日	一般競争入札(総合評価落札方式)	財団法人海外日系人協会	85,211,426 (2年分)
		H24	平成24年5月29日	平成27年6月30日	不落随意契約	公益財団法人海外日系人協会	177,001,823 (3年分)
10	平成24年度「日本語研修実施業務」に係る業務委託	H21	平成21年4月1日	平成22年3月31日	企画競争	財団法人海外日系人協会	9,235,292
		H24	平成24年4月2日	平成25年3月31日 (年度毎に契約し平成26年度まで継続)	一般競争入札(総合評価落札方式)	公益財団法人海外日系人協会	2,577,111
11	平成24年度JICA横浜国際センターにおける地域交流等事業(研修員参加型)に係る業務委託	H23	平成24年1月1日	平成24年3月31日	参加者確認公募	財団法人横浜市国際交流協会	2,443,375
		H24	平成24年4月1日	平成25年3月31日 (年度毎に契約し平成26年度まで継続)	参加意思確認公募	公益財団法人横浜市国際交流協会	8,319,061
12	平成24年度JICA九州開発教育支援業務委託	H22	平成22年5月17日	平成24年3月31日	不落随意契約	特定非営利活動法人九州海外協力協会	10,762,549
		H24	平成24年4月10日	平成25年3月31日 (年度毎に契約し平成26年度まで継続)	一般競争入札(総合評価落札方式)	特定非営利活動法人九州海外協力協会	20,567,400
13	国際協力人材部所管システム運用支援業務委託(平成24年度から平成26年度)	H21	平成21年4月1日	平成22年3月31日	企画競争・公募等	株式会社国際協力データサービス	9,941,400
		H24	平成24年4月2日	平成27年3月31日	一般競争入札(総合評価落札方式)	株式会社国際協力データサービス	18,559,800 (3年分)

No.	契約件名	年度	契約締結日	契約終了日	契約方法	契約相手方	契約金額 (円貨)
14	平成24年度から25年度 環境マネジメントシステム運用支援業務委託	H22	平成22年5月14日	平成24年3月31日	一般競争入札	株式会社知識経営研究所	18,900,000 (2年分)
		H24	平成24年4月2日	平成26年3月31日	一般競争入札	株式会社知識経営研究所	17,829,000 (2年分)
15	民間連携推進支援業務	H21	平成21年7月15日	平成22年7月14日	企画競争	財団法人日本国際協力センター	19,521,600
		H24	平成24年7月17日	平成27年7月16日	企画競争	財団法人日本国際協力センター	70,041,825 (3年分)
16	平成24年度円借款調達事後監査	H23	平成23年9月29日	平成24年2月29日	一般競争入札(総合評価落札方式)	財団法人日本国際協力システム	21,474,600
		H24	平成24年9月14日	平成25年2月28日	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般財団法人日本国際協力システム	21,813,498

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 沖縄国際センター	
案件番号	6	
契約の件名及び数量	沖縄国際センターインターネットサービス提供業務	
契約金額	2,047,500円(1年分)	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約期間	平成24年3月30日～平成27年3月31日(契約は単年度)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	3	
公告期間	18日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		サービス範囲の拡大(宿泊棟+研修棟)に伴う、回線容量の増強
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
新規参加者がサービスを提供するまでに余裕をもって準備をすすめられるよう、調達手続きを早期に開始し、十分な公告期間と入札後のサービス開始までの時間を確保するように努める。(新サービスを提供するために事前の工事を含め2か月程度の準備期間が必要となるケースがあるため、入札を契約締結日の約2か月前に設定する。)		
契約監視委員会のコメント		
上記措置につき了承した。なお、追加工事が必要である等、競争条件が公平ではない場合には、入札を中止する等の対応を検討すべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後同様なケースが生じた場合、入札の中止も含め柔軟に対応したい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 研究所	
案件番号	7	
契約の件名及び数量	平成24・25・26年度JICA研究所編集・発信業務	
契約金額	146,531,700円(3年分)	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)	
契約の相手方の商号又は名称等	DevelopmentEx.com, INC.	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	4	
公告期間	19日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		具体的な経験年数を条件とせずに類似業務の知識・経験のみで十分とするなど資格要件を緩和した。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保		公告から契約開始日までの期間を3か月半以上確保した(休日を含む)。
公告期間の見直し		公告期間を16日から19日に変更した(いずれも休日を含む)。
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し		企画競争から一般競争入札(総合評価落札方式)に変更した。
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>(1)入札に先立って候補となりうる企業5社以上に対して応募勧奨を行う。応募勧奨の対象としては、広告制作会社(大手広告代理店系列の制作会社など)、編集制作会社、省庁の報告書作成の経験がある印刷会社および出版社などで、ウェブサイト作成およびソーシャルメディア戦略の業務に携わっている企業などが考えられる。</p> <p>(2)多様な業務に従事できる人材の確保および、2社を上限としてJVによる参加の可能性も考慮し、入札公告期間を拡大する。</p> <p>(3)入札説明書に過去の業務実績を示す等情報提供を一層充実させるとともに、業務ごとに求められる具体的な人材(技術、実務経験など)について記載する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
上記措置につき了承した。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 中南米部	
案件番号	8	
契約の件名及び数量	平成24年～26年度 日系社会リーダー育成事業運営管理業務	
契約金額	6,826,816円(3年分)	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人 海外日系人協会	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	2	
公告期間	15日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		単年度契約から複数年度契約に変更し、契約規模を拡大するとともに契約期間の延長による契約の利益幅を広げた。
入札説明会の開催		公告後、業務内容説明会を開催した。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し		平成23年度まで企画競争であったが、平成24年度より一般競争入札(総合評価落札方式)に変更した。
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札説明書にJV及び補強可とする。 入札説明書に概算払い可を強調する。 応募勧奨を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<p>応札者が入札説明書を理解しやすいよう、入札説明会の開催方法を見直すと共に、官庁用語を用いない等の工夫を行うこと。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>入札説明書において、JICA特有の言い回しとならないよう用語、図表等にも気を付ける。また、入札説明書配布から入札説明会までの期間を長めに確保する等、入札説明会で不明点が明らかになりやすいよう工夫する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 青年海外協力隊事務局	
案件番号	9	
契約の件名及び数量	平成24年度-平成27年度日系社会ボランティア事業支援業務委託	
契約金額	177,001,823円(3年分)	
契約締結日	平成24年5月28日	
契約期間	平成24年5月29日～平成27年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人 海外日系人協会	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)、不落随意契約	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	4	
公告期間	22日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		必須評価項目数を10から3に厳選するなど、技術評価項目の大幅な見直しを行った。
入札説明会の開催		平成24年4月3日に実施した。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を休日を含めて17日間から22日間に変更した。
公告周知方法の改善		HP掲載に加え、前回入札時(H22)に入札説明書を受領し、応札しなかった業者にPRを行った。
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り		前回入札時に入札説明書を受領し、応札しなかった業者に電話によるヒアリングを行った。
事前の応募勧奨		前回入札時(H22)に入札説明書を受領し、応札しなかった業者に応募勧奨を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>業務等準備期間を十分に確保するために、公告期間と公告周知方法の更なる改善を検討しつつ、次回入札スケジュールを見直す。</p> <p>必須項目となっている全体責任者の要件について、類似業務の実務経験(要員の配置計画の立案及び配置要員の監督を含む特定業務のマネジメントの十分な経験を有していることとして、大卒後の年次(13年以上)を外す。</p> <p>募集・選考業務と訓練・研修業務について、契約を分割することを検討する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
分割を検討する際、民間企業がノウハウを有しておらず参画し難い業務と、比較的参画しやすい業務とに分ける等の配慮を行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
応札しやすい業務内容となるよう配慮して業務の分割を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 横浜国際センター	
案件番号	10	
契約の件名及び数量	平成24年度日本語研修実施業務	
契約金額	2,577,111 円(1年分)	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約期間	平成24年4月2日～平成27年3月31日(契約は単年度)	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人海外日系人協会	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	2	
公告期間	16日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		仕様書の業務内容に係る記載をより分かりやすく変更し、業務の実施体制等を大幅に追記。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し		企画競争方式から一般競争入札(総合評価落札方式)にて変更。
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間を平成24年度実績(16日間)から延長し、20日間程度とることとする。 平成24年度契約に応札した業者を含め、外国人に対する日本語教育を行っている日本語学校運営企業5社程度に応募勧奨を行う。		
契約監視委員会のコメント		
上記措置につき了承した。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 横浜国際センター	
案件番号	11	
契約の件名及び数量	平成24年度JICA横浜国際センターにおける地域交流等事業(研修員参加型)に係る業務委託契約	
契約金額	8,319,061 円(1年分)	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約期間	平成24年4月2日から平成27年3月31日(契約は単年度)	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人横浜市国際交流協会	
入札及び契約方式	参加意思確認公募	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	15日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>次回公募に向けて以下の対応を講じる：</p> <p>十分な公示期間(1ヵ月以上)を設け、応募可能性を想定する者(国際交流事業の実施経験があり、市民とのネットワークを有する者)にも公示の通知をして、応募勧奨を図る。</p> <p>業務実績および経験に関する要件について、“過去10年の間に、市民参加協力事業(地域交流事業を含む)の実施または支援の実績を有する事”に変更する。</p> <p>資格審査(事前審査)に関し、“過去5年以内に国際協力機構の業務を受託した経験を有する場合は、全省庁統一参加資格保有者でない者でも、資格審査(事前審査)は不要とする。”という記載を削除する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
上記措置につき了承した。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 九州国際センター	
案件番号	12	
契約の件名及び数量	平成24年度JICA九州開発教育支援業務委託	
契約金額	20,567,400円(1年分)	
契約締結日	平成24年4月10日	
契約期間	平成24年4月10日～平成27年3月31日(契約は単年度)	
契約の相手方の商号又は名称等	特定非営利活動法人九州海外協力協会	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	12日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>20日程度への公示期間の延長を行う。 業務への理解を促進するため、業務説明会の実施を検討する。 必須点の「JICA事業全般の説明に関する最低限必要な知識を取得し、説明を行う能力」を撤廃、配点の見直しを行い、業務従事者の条件を緩和する。 JICAホームページに加え、地元商工会議所(福岡、北九州)のホームページでも公示情報を掲載し、広く周知する。 入札図書に、過去の実施件数を記載しているが、加えて過去の実施報告書を閲覧資料として貸与し業務への理解を促進する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
立案業務と調整業務を分割することも検討すべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務細分化によるマイナス要因も考慮しつつ、業務分割につき検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 国際協力人材部	
案件番号	13	
契約の件名及び数量	国際協力人材部所管システム運用支援業務委託(平成24年度から平成26年度)	
契約金額	18,559,800円(3年分)	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約期間	平成24年4月2日～平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社国際協力データサービス	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	6	
公告期間	14日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		<ul style="list-style-type: none"> ・社や要員に要求される能力や経験を具体的に明示し、透明性を高めた。 ・先行業者からの引継ぎに係る経費については機構負担とし、新規参入事業者の負担やリスクを軽減した。 ・執務場所を指定せず、受注者裁量によるものとした。 ・配置要員数もより受注者裁量によるものとして、より明確に記載した。 ・過去に開発された様々な小規模システムの改修業務については、過去の経緯を熟知している現行業者に著しく有利となるため、仕様書から除外した。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し		随意契約(企画競争)から一般競争入札(総合評価落札方式)に変更した。
業者等からの聴き取り		数社より、業界の動向や仕様書の技術的妥当性についてヒアリングを行い、仕様書を作成する上で参考にした。しかし、技術面についてのヒアリングのみ実施し、体制や業務量についてまでのヒアリングではなかった。
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>入札から履行開始までの期間を、最低1ヶ月確保する。 多岐にわたる技術要件を満たすため、共同企業体や補強を認めるなど、検討する。 調達の対象となるいくつかの技術分野については、部内全体において潜在的な外部委託可能な業務を特定し、業務量の追加による工数増を図る。 今回説明書を受領した6社を含め応募勧奨を行う。</p>		
契約監視委員会のコメント		
上記措置につき了承した。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 総務部	
案件番号	14	
契約の件名及び数量	平成24～25年度環境マネジメントシステム運用支援業務	
契約金額	17,829,000円(2年分)	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約期間	平成24年4月2日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社知識経営研究所	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	14	
公告期間	20日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		業務従事者配置人数や受注者の費用負担などの業務概要に関する表現を具体化・明確化。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保		公告日から契約締結予定日までの期間を48日から61日に変更。
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>業務内容がイメージしやすいように公示の案件名を改善する。 業務範囲・量が適切に把握できるように、これまでは必ずしも明確に記載されていなかった人員配置、執務場所、現行の業務内容などを詳細に仕様書に記述するほか、説明会の実施も検討する。 人材配置の検討が容易になるよう、補強の可否や類似業務の経験年数など、応募要件を見直す。 公示から質問受付締切までの期間およびプロポーザル提出までの期間を前回より長めに確保する。 今回ヒアリングを行った企業を含め、複数企業に応募勧奨を行う。</p>		
契約監視委員会のコメント		
上記措置に加え、引継ぎ業務を十分に行うことを入札説明書に明記し、参加企業の増加を促すこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
平成26年度契約の際に実施できるよう早めに準備を行いたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 民間連携室	
案件番号	15	
契約の件名及び数量	民間連携推進支援業務	
契約金額	70,041,825円(3年分)	
契約締結日	平成24年7月17日	
契約期間	平成24年7月17日～平成27年7月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	財団法人 日本国際協力センター	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	11日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		業者選定方法の見直しに伴い、評価項目一覧表を明示した。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方法の見直し		プロポーザル方式から、総合評価落札方式に変更。
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>応募要件「(1) 途上国向け開発援助事業における類似業務の経験を3年以上有する企業。なお、3件以上の実績をリストとして示すこと。」を必須要素から削除し、途上国向け開発援助事業における類似業務の経験を加点要素とする。</p> <p>説明会を実施するとともに、公告期間についても11日間だったものを、20日程度とする。</p> <p>公示のHP掲載やメールリストによる配信に加え、人材派遣会社、他省庁で類似業務を受注している企業などに対しても、積極的に応募勧奨を行う。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>会議開催、各種会議の運営支援業務は、パッケージとは言い難い、雑多な要素であるため、削除すべき。</p> <p>民間連携関連ホームページ、広報資料作成補助業務は、別系統の業務として構成することが可能であり、また審査・契約等の手続業務とは別の観点からJICA職員の積極的な関与が求められることから、本契約とは区分すべき。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記指摘事項及び一般管理費の制約を踏まえ、次回入札時までには業務を分割することも含め業務内容を再検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 資金協力支援部	
案件番号	16	
契約の件名及び数量	平成24年度円借款調達事後監査	
契約金額	21,813,498円	
契約締結日	平成24年9月14日	
契約期間	平成24年9月14日～平成25年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人日本国際協力システム	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	35日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		監査の従事者を公認会計士に限定する等の履行実績・技術審査の条件を撤廃した。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保		契約の相手方の都合に応じて弾力的にスケジュールが組めるよう約5ヵ月半の契約履行期間を確保した。
公告期間の見直し		公告期間として35日間を確保。
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り		前回入札説明書を受領したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成22年度・23年度の実績から、複数企業の応札による競争成立の可能性は高いことから、引き続き十分な公告期間を確保すると共に、円借款の調達関連の業務に従事した経験のあるコンサルタント、監査法人など応札可能性のある企業に対して応募勧奨を行う。		
契約監視委員会のコメント		
上記措置につき了承した。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

2013年6月6日
契約監視委員会事務局

平成 24 年度契約実績

1. 競争性のない随意契約

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
件数	37.7% (1,752 件)	38.4% (2,192 件)	27.3% (1,265 件)	16.6% (815 件)	17.8% (712 件)
金額	20.7% (186 億円)	18.1% (209 億円)	12.7% (125 億円)	8.4% (103 億円)	8.0% (83 億円)

注 1：平成 23 年度から公表対象契約の定義を変更した。

競争性のない随意契約が全体に占める比率は、件数ベースで 17.8% (+1.2pt)、金額ベースで 8.0% (-0.4pt) とほぼ前年度と同水準。

コンサルタント等契約は、前年度 19 件(約 4.8 億円)に対し平成 24 年度は 21 件(約 7.1 億円)と増加したものの、システム関連契約 32 件(前年度比 21 件、16.0 億円)、物品購入 60 件(前年度比 47 件、4.6 億円)と減少した。

2. 一者応札・応募

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
一者応札・ 応募	30.0% (683 件)	38.7% (1,082 件)	32.2% (892 件)	33.5% (1,194 件)	33.4% (876 件)

競争性のある契約における 1 者応募率(件数ベース)は 33.4% (-0.1pt) であり、ほぼ前年度並み。(総務省基準では 47.2%、平成 23 年度の全独法平均 33.3%)

契約金額の 5 割超を占めるコンサルタント等契約の 1 者応募率(件数ベース)は 39.6%と、前年度(39.8%)からほぼ横ばい。ただし、コンサルタント等契約の契約金額の 8 割以上を占める業務実施契約については、各種の緊急対応策により、前年度の 60.7%から 24 年度は 53.3%に顕著に低下。

以上

1. 契約実績推移（平成20～24年度）

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績（合計）		平成23年度実績		平成24年度実績（合計）	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	62.3%	79.3%	61.6%	81.9%	72.7%	87.3%	83.4%	91.6%	82.2%	92.0%
	2,899	71,465,498	3,509	94,595,387	3,361	85,960,936	4,096	113,245,163	3,285	96,290,097
競争入札	5.0%	4.2%	5.4%	5.8%	8.1%	11.2%	11.7%	13.3%	10.4%	15.9%
	233	3,818,173	306	6,670,293	376	10,993,684	573	16,486,350	417	16,626,840
企画競争、公募等	57.3%	75.1%	56.2%	76.1%	64.5%	76.2%	71.7%	78.3%	71.8%	76.1%
	2,666	67,647,325	3,203	87,925,094	2,985	74,967,252	3,523	96,758,813	2,868	79,663,257
競争性のない随意契約	37.7%	20.7%	38.4%	18.1%	27.3%	12.7%	16.6%	8.4%	17.8%	8.0%
	1,752	18,615,094	2,192	20,886,666	1,265	12,469,087	815	10,319,472	712	8,341,767
合 計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	4,651	90,080,592	5,701	115,482,053	4,626	98,430,023	4,911	123,564,635	3,997	104,631,864

2. 平成24年度内訳

	平成24年度実績（本邦）		平成24年度実績（本部）		平成24年度実績（国内機関）		平成24年度実績（在外）	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	84.9%	94.7%	91.4%	95.4%	74.0%	89.8%	74.1%	62.8%
	2,547	90,869,095	1,716	80,102,488	831	10,766,607	738	5,421,002
競争入札	10.1%	15.3%	9.8%	12.1%	10.6%	37.6%	11.4%	22.7%
	303	14,664,488	184	10,152,432	119	4,512,056	114	1,962,352
企画競争、公募等	74.8%	79.4%	81.6%	83.3%	63.4%	52.2%	62.7%	40.1%
	2,244	76,204,607	1,532	69,950,056	712	6,254,550	624	3,458,650
競争性のない随意契約	15.1%	5.3%	8.6%	4.6%	26.0%	10.2%	25.9%	37.2%
	454	5,130,285	162	3,905,310	292	1,224,975	258	3,211,482
合 計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	3,001	95,999,380	1,878	84,007,798	1,123	11,991,582	996	8,632,484

小数点第二位を四捨五入にて計算

当年度実績は、契約締結日が平成24年4月から平成25年3月分までの件数及び金額を計上している。

（注1）「競争性のない随意契約」には、特命随意契約および見積合わせを含む。

（注2）不落随意契約は、平成20年度は「競争入札」に、平成21～24年度は「企画競争、公募等」に整理している。

平成 25 年 6 月 6 日
契約監視委員会事務局

契約監視委員会の活動状況について
- 平成 24 年度総括 -

1. 主な審議事項と点検の方法

(1) 競争性のない随意契約

- 平成 23 年度に新規締結した競争性のない随意契約(815 件)から契約内容及び分野の多様性を考慮しつつ、委員により任意抽出された 10 契約に対し、点検を行った。

(2) 一者応札・応募

- 平成 23 年度に一者応札・応募となった契約は、1,194 件(競争性のある契約の 33.5%)。これらのうち 2 回連続で一者応札・応募となった契約 19 件に加え、昨年同様、コンサルタント契約(584 件)及び研修委託契約(286 件)より委員が任意抽出した各々 5 件、計 29 件につき、個別点検を実施した。
- さらに、平成 24 年度の選定時に 2 回連続で一者応札・応募となった契約の一部(平成 25 年度初に後続契約を予定しているもの;5 件)についても前倒して点検を行った。

2. 点検の結果及び今後の課題

(1) 競争性のない随意契約

- 個別点検対象となった契約 10 件は、概ね妥当。
- なおコンサルタント契約において先行調査・業務がある場合、発注者が全ての成果をいったん吸収して、再度競争に付すことで競争性向上を図ることが可能ではないかとの意見あり。(但し、却って費用がかさむ可能性や発注者側の専門性確保の問題なども含め、継続検討が必要。)

(2) 一者応札・応募

1) 2 回連続で一者応札・応募となった契約(平成 23 年度/24 年度分)

- 委員会では、関心を示したものの応札・応募しなかった会社へのヒアリングに基づき把握した要因及び講じた対策を審議する。
- 過去の業務実績等応募に必要な情報を適切に伝達すべき。
- 業務の広範性・専門性等によって応札者が限定されすぎないように、業務を分割・整理することが必要。
- 専門性や法的制限の要否を明確化すべき。

2) コンサルタント等契約

- 案件規模、緊急性、対象分野の特殊性、乃至先行契約を受注したコンサルタン

に重要な情報・ノウハウが蓄積されている場合においては一者応札・応募になりがちである。

- 潜在的な人材リソースの増加に資するよう、コンサルタント向け研修の実施及び事前に十分な情報提供を行うことが重要。
- 案件規模の確保等新規参入者が興味をもつような工夫が必要。
- 事前ヒアリングが談合ととられないような配慮が必要。
- 官庁のノウハウが必要な業務において、官庁との関係を有しているという点だけで受注者が決まるような契約は回避すべき。

3) 研修委託契約

- 案件形成・実施プロセスにおける従来の応募者限定要因を踏まえつつも、応募勧奨、経費水準の妥当性、類似コースの整理等の工夫を継続する。
- 特定の地域で行う必要がない研修は、他の国内機関の活用も検討。

3. 開催状況

	概 要
第1回 (5月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に締結した契約で2回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検(5件) ・ 平成23年度随意契約見直し計画実績報告 ・ 平成24年度審議予定項目の確認 他
第2回 (8月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に締結した契約で2回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検(14件) ・ 行政事業レビュー/調達制度モニタリング委員会報告 他
第3回 (11月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に締結した競争性のない随意契約の個別点検(10件) ・ 平成24年度上半期の契約実績(随意契約、一者応札・応募)他
第4回 (12月27日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度に締結した契約で2回連続して一者応札・応募となった契約の一部についての個別点検(5件) ・ 第3回契約監視委員会のフォローアップ 他
第5回 (2月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札・応募にかかる個別点検(平成23年度契約(10件)) ・ 平成25年度の契約監視委員会の運営について

4. 委員

川上 照男	有限会社オフィス・あさひ代表取締役 UHY 税理士法人代表パートナー(公認会計士)
関口 典子	関口公認会計士事務所(公認会計士)
木村 琢磨	千葉大学大学院専門法務研究科(教授)
中久保 満昭	あさひ法律事務所(弁護士)
伊藤 隆文	国際協力機構 監事

(敬称略)

平成25年度契約監視委員会
運営方針（案）

1. 審議対象事項

(1) 競争性のない随意契約の点検

- 平成24年度の競争性のない随意契約の点検（任意抽出）

(2) 競争性の確保（一者応札・応募の削減）

- 2回連続で一者応札・応募となった契約（平成24年度（11件）、平成25年度（10件程度））の個別点検（総務省指示事項）
- 平成24年度のコンサルタント契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検
- 平成24年度の研修委託契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検

(3) 各種報告

- 契約実績（平成24年度、平成25年度上半期の随意契約、一者応札・応募）
- 外部審査員制度の実施状況
- コンサルタント等契約の競争性向上にかかるアクションプランの進捗報告

2. 開催予定（案）

開催予定（時期）	審議 / 報告対象事項（案）
第1回（6月6日）	・ 平成24年度の総括 / 平成25年度の審議事項の承認 ・ 一者応札・応募 / 総務省指示事項（H24年度契約（11件）） ・ 平成24年度の契約実績報告（随意契約、一者応札・応募）
第2回（8月下旬）	・ 競争性のない随意契約の点検（H24年度契約） ・ コンサルタント等契約の競争性向上にかかるアクションプランの進捗報告
第3回（12月上旬）	・ 一者応札・応募 / 総務省指示事項（H25年度契約（10件程度）） ・ 平成25年度上半期の契約実績（随意契約、一者応札・応募）
第4回（2月下旬）	・ コンサルタント等契約及び研修委託契約の点検（競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約） ・ コンサルタント等契約の競争性向上にかかるアクションプランの進捗報告、来年度予定

平成 24 年度 コンサルタント等契約における外部審査制度の審議実績について

平成 25 年 6 月 6 日

JICA 調達部

コンサルタント等契約においては、企画競争方式による選定に係る選定プロセス及び結果についての公正性・透明性の一層の向上を図ることを目的に、平成 22 年度から外部審査制度を試行導入しており、平成 24 年 10 月からは、試行導入時の制度レビューを踏まえて本格導入を開始した。本格導入に当たっては、試行を踏まえ、手順をより効率的なものに改善するとともに、対象案件数を拡大するために、選定過程審査に加え、選定後審査も実施することとした。これにより、コンサルタント等契約の 1~2 割が外部審査の対象となる見込みであり、透明性が向上することが期待される。

外部審査制度の概要及び審議実績は以下のとおり。

1. 外部審査制度の概要

審査方法	選定過程審査	選定後審査
対象契約	業務実施契約（小規模案件を除く）	業務実施契約（小規模案件を含む）
審査件数・目途	50 案件程度	10 案件程度
開催頻度	2 週間に 1 回（2 件対象）	四半期に 1 回（3 件対象）
対象案件の選定方法	公示予定案件を提示し、外部審査委員が選定	外部審査委員からのヒアリング結果をもとに過去の審議実績等も勘案して選定
審査体制	2 名の外部審査委員による審査	2~3 名の外部審査委員による審査
審査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務指示書及び評価表（コンサルタント等選定委員会に参加） ・プロポーザル評価結果（文書による審査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・選定結果の客観性（業務指示書の内容、評価結果、1 社応募時の原因 / 結果レビュー等）
審議の主な視点	<p>【業務指示書及び評価表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務指示書は全応募者が理解できるか。 ・プロポーザル作成に必要な情報が十分提供されているか。 ・応募者の提案を過度に拘束する業務指示となっていないか。 ・評価点の配分は求める業務内容、質に照らして妥当か。 <p>【プロポーザル評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各選定委員の評価にバラつきはないか。 ・評価に差がある場合、その理由は合理的なものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注にあたって、競争を促進するための合理的な努力が図られたか。 ・各選定委員の評価にバラつきはないか。 ・評価に差がある場合、その理由は合理的なものか。

より多くの案件を外部審査の対象とするため、本格導入時に制度化した。

2. 平成 24 年度 審議件数

	選定過程審査	選定後審査	合計
試行導入時	5 件	なし	5 件
本格導入以降	14 件	9 件	23 件
合計	19 件	9 件	28 件

本格導入以降に新規公示を行った業務実施契約 168 件に占める外部審査対象案件の割合は約 13.7%。

【参考：平成 24 年度 業務分類別 審議対象案件数の比較】

業務分類	件数
基礎情報収集・確認調査	5 件
プロジェクト研究等	2 件
協力準備調査	8 件
開発計画調査型技術協力	2 件
有償資金協力（有償関連業務）	1 件
評価	1 件
技術協力プロジェクト	9 件
合計	28 件

3. 外部審査委員からの主な指摘事項と対応

項目	指摘事項	対応
業務指示書の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ TOR のより明確な記載。 ・ 一般的でない用語の定義の明確化。 ・ 参考情報の更なる記載。 ・ 先行案件の達成状況や発注予定業務との関連性の記載の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント等選定委員会にて、外部審査委員からの主な指摘事項を選定委員間で共有し、業務指示書の内容が適切なものとなるよう必要十分な議論を行う。
評価結果の公正性・透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準の一層の明確化（選定委員間の評価のバラつきを最小限にし、また評価コメントをより具体的なものとするため）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント等選定委員会にて、応募者からの提案内容も想定しつつ、各案件に対する具体的評価基準を明確にし、委員間で共有する。 ・ 評価結果が選定委員間で大きく異なる場合は、全選定委員で評価の視点を確認し、合理的な総合評価結果について合意を得る場を設定する。
計画的な発注	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場の状況を踏まえた計画的な発注。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務主管部にて各業界との対話（勉強会等）を通じて市場動向の把握に努める。

別添：業務実施契約における外部審査 外部審査委員 一覧

以上

業務実施契約における外部審査
外部審査委員 一覧（順不同）

（平成 25 年 4 月現在）

委員名	所属	初回委嘱開始日
関口 典子	関口公認会計士事務所（公認会計士）	平成 23 年 7 月
田中 英雄	政策研究大学院大学（名誉教授、客員教授）	同上
三輪 徳子	国立大学法人茨城大学 人文学部（准教授）	同上
黒澤 啓	共立女子大学 国際学部（教授）	平成 24 年 10 月
大井 英臣	一般社団法人 国際砂防協会（会長）	同上

以上